

松田大臣（科学技術政策・IT担当）訪米について

2006年5月9日
内閣府・内閣官房

<日程>

- 4月30日 日本 ポストン
5月1日 ホックフィールドMIT学長、利根川教授、ポストン在住邦人研究者等との意見交換等
2日 バイオ企業の視察等
ポストン ワシントンDC
3日 WSPA (Washington Science Policy Alliance)で講演
マーバーガー大統領補佐官、ウィンスミス競争力評議会議長等との意見交換等
4日 日米科学技術合同高級委員会
ボドマンエネルギー省長官との意見交換
5日 ワシントンDC ニューヨーク
日本協会で講演、現地邦人企業幹部と意見交換
6日 ニューヨーク 東京(7日)

<主な会談内容等>

研究競争力強化やイノベーション創出能力強化を主テーマに各界各層の者と意見交換を実施している。特に、今後の具体的施策を検討していく上で、印象深いポイントは以下のとおり。

【5月1日】

ハラムカ博士（マサチューセツ・ヘルス・データ・コンソーシアム）との会談

- ・ 医療のIT化において先端的な取り組みをマサチューセツが行っている。多くの病院が参加する形で、患者の診断や診療のデータをオンラインで確認できる仕組みが構築されている。
- ・ 医療機関や保険会社が非常にいい関係にあり、薬の二重投与などの無駄な費用を抑えるなどの医療ITによるメリットがあることから、保険会社がプロジェクトに寄付をしている。
- ・ ITを導入するにはコストがかかるため、小さな病院には設備を無償で配布するなどのインセンティブを設けている。

ホックフィールドMIT学長との会談

- ・ I L P (Industrial Liaison Program) による産学連携を進める取り組みとMITモデルと言われる優れた教授を集める仕組み(全世界から優れた研究者を助教授で任期付雇用し、そのうち6年間の研究実績等から厳密に評価し約半数の者にテニユアのポストを付与)。
- ・ 松田大臣より、今後は国境を越えた産学連携が重要であり、そのためにどのような取り組みを進めていくべきか等につき共同研究を行ってはどうかと提案し、先方は真剣に検討したいと応答。

ボストン在住邦人研究者(岸ハワード大教授、石井MIT準教授等12名)との意見交換

- ・ 若手研究者(助教授クラス)の独立した研究環境の整備やその後のテニユアになるための評価や仕組みが重要(日本の講座制の問題)。
- ・ 企業からの研究資金獲得の努力不足。
- ・ 日本の研究成果等の英語による発信不足。
- ・ 医学研究者の臨床と研究の関係(日本では昼間は臨床医として働き、研究は夜に実施している事例)。
- ・ 近年の若手研究者の国内指向の傾向。

フィラネンMBC(マチュセツパバイオロジ協会)会長との意見交換

- ・ 企業だけでなく、行政・大学・病院・ベンチャーキャピタルなどが協力した仕組みの創設。
- ・ メンバー企業で共同して、低廉なコストで資材購入。
- ・ 州内の高校でのバイオ技術の授業(2010年までに全ての高校を目標)に対する資金支援。

利根川MIT教授との意見交換

- ・ 米国では、NIH等の真に競争的なファンドとハワード・ヒューズ財団のファンドのようにトップダウンで特定研究者を支援するものがあり、有効に機能している。
- ・ 日本の競争的資金は一件当たりの研究費が少なすぎ。一流の研究には不十分であるとともに、件数が多すぎて審査が大変になっている。
- ・ 日本でも30歳代で研究者を独立させるべきである。
- ・ 21世紀は脳科学の世紀であるのに、日本では予算が減額傾向にあり、問題ではないか。

【5月2日】

ボストン在住日系企業関係者(三菱電機、エーザイ等7社)

- ・ 博士号を持つ研究者の給料は日本の1.5倍程度(事務職などは日本より安い)。

- ・ 米国の教授は企業から資金を集めるのに熱心。また、競争的資金の間接経費(ハーバード大では60%)で大学にもメリットが大きい。
- ・ 企業と大学の関係で知財の関係がネックとなる場合が多い。

Genzyme 社 (ベンチャーから出発したバイオ企業) との意見交換

- ・ ベンチャーの育成には、政府のグラント、大学の研究、ベンチャーキャピタルの連携が必要。特に、立ち上げの際の最大の課題はファイナンスである。日本ではファンディングのメカニズムが弱い。

【5月3日】

WSPA (Washington Science Policy Alliance) での講演

- ・ 「イノベーター・ジャパン」というテーマの下、日本の科学技術政策についての講演を行った。聴衆は、政府、シンクタンク、大学及びプレス関係者など約150名。

ウィンスミス競争力評議会会長との意見交換

- ・ 米国の競争力の源泉は教育制度と労働者の技能である。
- ・ 競争力評議会では、日本の産業界・アカデミア・労働界からなるカウンターパートと年に一回程度集まって議論するような関係を構築したいと考えている。昨年9月に名古屋で開催されたグローバル・イノベーション・サミットの継続版のイメージ。当方より、良いアイデアであり、具体化に向け協力したいと応答。

ドメニチ上院議員との意見交換

- ・ ド議員から、何がアメリカを competitive にするかということについては、すでに全米科学協会 (NAS) などのレポート(「アウガスティン」レポート)がまとめられており、それにそって法案をとりまとめ、すでに70名の上院議員がこれを支持している。内容として最も大きなものは投資であり、研究開発税制として、10年間で8~9billion\$を予定している。また、10年間でDOEの基礎科学プロジェクトの予算を倍にするとか、先生向けの10,000人規模のスカラーシップ制度の創設を考えている。これは、若い人に対して、数学とか物理を魅力的なものにするために必要な措置である。我々は、インドとか中国を意識している。

マーバーガー大統領補佐官との意見交換

- ・ 4日の合同高級委員会で、「イノベーション強化」、「科学技術の理解増進と理科教育の推進」について、日米間で新たな協力関係を構築していくことを松田大臣より提案し、合意。

【5月4日】

ポドマンエネルギー省長官との意見交換

- ・ GNEP 構想についてポドマン長官より詳細な説明を受けた。今後、核不拡散と原子力エネルギーの利用の拡大の両立を目指す GNEP 構想に関し、基本的な考え方について一致をみた。松田大臣より、今後、わが国への一層密接な情報の提供を求めるとともに、よく調整しつつ、日本政府の対応をとりまとめていきたいと述べたのに対し、ポドマン長官も喜んで協力したいと述べた。

日米高級合同委員会（別紙：プレスステートメント参照）

- ・ 日米のイノベーション政策に関する経験や取組を共有するため、日米の政策決定者、産業界、大学等のハイレベルの関係者による会合を今年9月頃に日本で開催することにつき合意。
- ・ 科学技術の国民理解や理科教育の増進のこれまでの NSF - JST の活動を踏まえ、更に活動を拡大していく方策について検討していくことを合意。
- ・ 医療に IT を活用することは、医療の高度化、コスト削減等に極めて有意義であり、今後両国間で情報交換、協力の可能性を検討していくことを合意。

【5月5日】

ジャパン・ソサエティでの講演

- ・ 「イノベーター・ジャパン」というテーマの下、日本の科学技術政策についての講演を行った。聴衆は、金融関係者、大学、邦人、及びプレス関係者など約140名。

ニューヨーク在住日系企業関係者（東京エレクトロン、トヨタ等12社）

- ・ 州毎に環境規制が異なるが、厳しい環境規制には技術革新を促す側面がある。
- ・ 米国に進出した理由として、一社では対応しがたい大規模な最先端設備を利用できることが主なインセンティブとなった企業も存在。
- ・ 科学技術に対する理解増進のため、体験型サイエンス・ミュージアムを設置し、学校の課外活動での訪問者を中心（約50%）に、一日平均で約600人の入場がある。

プレス・ステートメント（仮訳）

科学技術における研究開発のための協力に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定(日米科学技術研究開発協力協定)に基づく第10回合同高級委員会は、2006年5月4日に、米国バージニア州アーリントンの全米科学財団(NSF)で開催された。米国側は、ジョン・マーバーガー大統領科学技術補佐官・大統領府科学技術政策局長が議長を務めた。日本側は、松田岩夫内閣府特命担当大臣(科学技術政策)及び小坂憲次文部科学大臣が共同議長を務めた。

合同高級委員会は、日本の第三期科学技術基本政策、米国の米国競争力イニシアチブ、科学技術に対する国民の理解増進、イノベーション促進を含め、日米両国における科学技術政策に関する幅広い事項について議論を行った。合同高級委員会はまた、様々な分野において実施されている両国間の協力活動について議論を行った。これには研究者交流、地球科学・環境、地球観測、安全・安心な社会に資する科学技術、エネルギー、ナノテクノロジーと先端材料、防災が含まれる。

とりわけ、合同高級委員会は、イノベーション促進と、科学技術に対する国民の理解増進の重要性を確認した。合同高級委員会は、イノベーション促進という課題について、学会、産業、政府によるハイレベルな会合が9月に日本で開催されることを合意した。合同高級委員会は、科学技術に対する国民の理解増進のこれまでのNSF-JSTの活動を踏まえ、更に活動を拡大していく点について検討していくことを合意した。

合同高級委員会は、医療にITを活用することは、医療の高度化、コスト削減等に極めて有意義であり、今後、両国間で情報交換、協力の可能性を検討していくことを合意した。

合同高級委員会は、核融合及び高エネルギー物理学分野の協力活動は両国にとって大変重要なものであり、これらの分野が日米科学技術研究開発協力協定の政策的枠組みのもとで遂行される重要な協力分野であるとの認識の下、今後も両国は引き続き協力を続けていくことを確認した。

合同高級委員会は、日米両国において安全・安心な社会に対する国民の期待が増大していること、及び過去に開催されたワークショップや他の協議が進展していることを認識して、この分野における協力を「日米安全・安心に資する科学技術に関する枠組みイニシアチブ」のもとで研究・活動協力へ進展させられることを認識した。このイニシアチブのもと、両国の関係政府機関の代表者の参加を得て、2006年内に米国で最初の会合を開催することとした。

合同高級委員会はまた、2005年7月に開催された合同実務級委員会の勧告をエンドースし、協定のもとでこれより前に設置されていた6つのリエゾン・グループと1つの小委員会のうち、3つ(地球科学・環境、半導体を含む先端材料、ライフ・サイエンス)は継続する一方、他の

3つ（製造工学、自動化とプロセス制御、情報科学技術）と科学技術情報小委員会は、日米両国間の協力に対して期待された貢献を成功裏に終了したことを確認した。

合同高級委員会は、第 11 回合同高級委員会は、2 年後を目途に、日本で開催することを決定した。